

平成27年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

1 議題

- 議案1 平成27年度事務事業進捗状況について
議案2 消防概況について

2 開催日時

平成27年7月1日（水曜日）午後2時00分から午後2時45分

3 開催場所

総合福祉保健センター4階会議室

4 出席者

- (1) 委員 鈴木定夫委員（委員長）
小宮山節子委員 阿部万里亜委員
若槻恵子委員 澁谷誠幸委員
※長瀬正久委員（副委員長）は欠席
- (2) 事務局 川上英明消防団長 皆川宏幸消防長
鈴木信彦次長（事）消防総務課長
栗原豊副参事（事）中央消防署長
相川昇予防課長 松本禎久警防課長
伊藤正直くぬぎ山消防署長 浅海文雄鎌ヶ谷消防署長
矢ノ目健二消防総務課主幹 松下晃通副主幹
湯浅貴朗主任消防主事

5 傍聴者 なし

6 会議の公開 非公開について 公開

7 発言の要旨

- 消防総務課長 平成27年度第1回消防委員会会議開会を宣言した。
消防委員会条例第4条により委員長、副委員長の互選をお願いした。
委員長 鈴木委員
副委員長 長瀬委員
- 鈴木委員長 挨拶
- 消防総務課長 消防委員会条例第5条による会議成立を報告、傍聴の申し出がなかったことを報告した。
消防委員会条例第5条の定めにより委員長が議長を務める事を伝えた。
また、会議録署名人2名の互選をお願いした。
会議署名人 澁谷委員、阿部委員
※任期中は継続
議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長
事務局 議案1平成27年度事業進捗状況について説明を求めた。
議案1平成27年度事務事業進捗状況について、消防予算、職員研修、施設等、火災予防、救急救命、消防団について説明した。
- 鈴木議長
予防課長 議案2消防概況について説明を求めた。
警防課長 最近3カ年の火災状況について説明をした。
鈴木議長 最近3カ年の救急出動件数、傷病程度別搬送人数の説明をした。
阿部委員 各委員に質問を求めた。
資料3ページに記載されている、消防車両整備事業で薬剤搬送車とありますが、この薬剤とはどのようなものなのでしょうか。教えてください。
- 消防総務課主幹 薬剤搬送車の薬剤についてご説明申し上げます。
まず、火災の分類についてご説明させていただきます。
消防法による火災の分類は、5つに分けられています。
1つ目は普通火災
これは、木材、紙などの一般可燃物で、普通住宅やビルなどの内部火災でございます。
2つ目は油火災
これは、ガソリンなどの石油類、食用油、可燃性液体、樹脂類などの火災でございます。
3つ目は電気火災
これは、電気室や発電機からの出火で、感電の危険性がある火災でございます。
4つ目は金属火災
これは、マグネシウム、カリウム、ナトリウムなどで引き起こされる火災でございます。
5つ目はガス火災
これは、都市ガス、プロパンガスなどの可燃性ガスでの火災でございます。
ご質問のありました薬剤は、水による消火ができない油火災又は電気火災の消火に使用するものでございます。
水と薬剤を混合することにより泡をつくり、その冷却効果と窒息効果によって火災を消火するものであります。
薬剤は中央消防署の化学車に500リットルを常時積載していますが、災害規模によっては、積載量では不足することから、各署で備蓄し

ている薬剤を薬剤搬送車にて搬送し、火災に対応するものでございます。

また、今年度購入予定であります薬剤搬送車は、消防本部警防課に配備し、これらの業務にあたる予定でございます。

小宮山委員

今年度から、女性消防団員が採用され、活動が始まっていると思いますが、女性消防団員の組織概要、また現在までの活動状況や今後の活動計画について、お聞かせ下さい。

警防課長

女性消防団員についてお答えいたします。

はじめに、女性消防団員の組織概要についてでございますが、消防団は、消防団長、副団長で構成される消防団本部と地域に設置されている8個分団で組織されております。

女性消防団員につきましては、地域に設置されている分団とは別に「女性部」として消防団本部内に配置しております。

女性部は、リーダーの部長という職が1名、次にサブリーダーとなります班長という職が2名、その他団員8名の計11名で組織されております。

次に、現在までの活動状況でございますが、4月1日に任用され、4月4日 辞令交付式、同日に新入団員講習、5月24日、初訓練として規律訓練を実施し、6月27日は、支部操法大会に応援参加いたしました。

最後に、今後の活動計画でございますが、7月 救命講習の受講、9月 鎌ヶ谷市総合防災訓練への参加、また規律訓練の実施、そして、10月3日、土曜日の午前中でございますが、あらためて女性部の発足式を開催したいと考えております。

こちらは、消防委員の皆さまにご案内をさせていただき予定でございます。

そして、10月は合同訓練、また、柏市女性消防団が参加いたします横浜市で開催される全国女性消防操法大会の視察研修、11月は消防広場への参加、1月に消防出初式、2月には合同訓練を予定し、消防団員としての基本知識等の習得と各行事への参加による広報活動等を行ってまいります。

また、平成28年度は、救命講習の指導者としての資格を取得し、下半期からは 毎月実施している救命講習に指導員として参加し、応急手当の普及活動を行い、また、各行事等での火災予防広報や消防団PR活動を実施していく予定でございます。

若槻委員

資料8ページの最近3カ年の火災状況についてですが、今年は5月末時点で建物火災が多く、全焼した火災が8棟となっております。平成25年の1年間の6棟を上回っていますが、どのようなことが原因でしょうか。また、出火防止の対策はどのように講じているのか教えてください。

予防課長

原因と出火防止対策についてお答えします。

先ほど、最近3カ年の火災状況でご説明いたしましたとおり、平成27年につきましては、例年の同時期の件数に比べますと、非常に多く発生しており、建物火災につきましては、資料にありますように、5月31日現在で12件発生し、そのうち類焼を含めまして8棟が全焼、1棟が半焼の火災となっております。この発生状況は、過去、昭和25年からの統計上、例の少ないものでございます。

ご質問の1点目でございますが、原因につきましては、失火者の不注意や火の不始末が非常に多い状況でございます。

ご質問の2点目、出火防止対策でございますが、このような状況を受

け、緊急を要すると捉えまして、市民の皆さまに周知並びに注意喚起をするため、不注意や火の不始末などにより火災が多数発生しているということを、各自治会へチラシの班回覧や広報かまがやへの掲載、鎌ヶ谷市のホームページ、ツイッター、フェイスブックなどに投稿し、広報活動を実施したところでございます。

澁谷委員 資料2ページ職員研修の救急救命士2行為追加講習に4回12名を派遣していますが、この内容についてご説明願います。

消防総務課主幹 救急救命士の2行為追加講習についてご説明申し上げます。

まずはじめに、鎌ヶ谷市の救急出動件数は、平成25年を皮切りに、5,000件を超え、増加し続けています。これは、当市だけに限ったことではなく、高齢化などの影響により、全国的に救急出動件数が増加しているものであります。

このような状況のなか、心肺停止傷病者に対して認められていた救急救命士の特定行為として

- ・ 静脈路確保のための輸液
- ・ 器具を用いた気道確保、気管挿管
- ・ 薬剤投与
- ・ AED（自動体外式除細動器）による除細動処置

に加え、平成26年1月31日に救急救命士法施行規則の一部が改正されたことにより、新たに

- ・ 心肺機能停止状態でない重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液
- ・ 血糖測定、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の点滴投与処置

以上の2行為が拡大されたものであります。

当市の現場活動をしている救急救命士は26名ですが、本講習を受講できる条件の者（薬剤認定救命士）は20名です。このうち、平成26年度に6名、今年度は12名（他研修所2名）を受講させることにより、追加された2行為に対応できる救急体制を整えるものでございます。

鈴木議長 議案、質問等が無く、連絡事項を求めた。

事務局 平成27年度第2回消防委員会開催の時間について平成28年2月上旬の予定であり、詳細については別途連絡する旨、連絡した。

警防課長 消防委員会の参加する消防団行事（女性部発足式：平成27年10月3日（土）午前、出初式：平成28年1月9日（土））について連絡した。

鈴木議長 会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年10月3日

氏名 阿部 万里亜

氏名 澁谷 誠幸